議長	事務局長	主幹	係
			海津

様式第2号（第５条関係）

２０２５年　２月　１４日

調　査　結　果　報　告　書

今金町議会議長　　芳賀　芳夫　様

今金町議会議員　岸　徹也　㊞

今金町議会政務活動費の交付に関する要綱第５条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 調査期間　　2025年2月13日

2 調査先　　オンラインセミナー　一般質問の作り方１０：００～１３：００
予算・決算における質疑のポイント１４：００～１７：００
今金町役場２階議員控室

3 調査事項　　一般質問の作り方：１一般質問の範囲と限界２一般質問で注意すべき点
３一般質問を作るにあたっての下準備４一般質問の具体的な作り方
５質問を作るにあたってのAI活用
予算・決算における質疑のポイント：１質疑の意義と留意点
２予算における質疑のポイント３決算における質疑のポイント

4 調査先面会者　講師：廣瀬和彦

5 調査結果　　１問題点の抽出２課題の設定３データによる裏付け４提言・解決策の提示、の流れでの一般質問の作成となるが、日々の議員活動、各種団体との意見交換、催し物等への参加、ホームページやSNS等に対する意見聴取、議会としての議会報告会や意見交換会での広聴等、現場の状況を把握し政策提案することが重要とあらためて感じる。

予算質疑の視点として、政策目的の明確化、施策・事業の優先順位と選択・集中、財源とコストの妥当性、事業の成果・効果、財源の健全化・将来負担における持続可能性、行政運営の効率化、住民生活・地域経済への波及効果、市民参加・合意プロセス、等十分に考慮し地域にあった質疑をすることが重要であり、決算質疑の視点として、予算との乖離が生じた理由、事業の成果・コスト効果の検証、財政健全化・将来負担、コンプライアンス・内部統制、監査委員・外部監査報告との連携、次年度予算への反映・住民への説明責任等、効果を評価し次年度予算に繋げることや見直しを質疑することが重要であると考える。



